

1834年新救貧法下の貧困児童の 施設養育に関する一考察 —— 救貧法委員会監督下の教区連合 ワークハウスを事例として ——

内 本 充 統

はじめに

ワークハウス(Workhouse)は、イギリスにおける貧民救済事業の一環として早くから利用され、近代社会事業の形成過程においても重要な役割をはたしてきた貧民収容施設である。1834年に施行された新救貧法(Poor Law Amendment Act 1834)下では、貧民に対して救済への依存を排除するための厳しい処遇が行われた。ワークハウスは、地域の最貧困の労働者よりも低い水準の処遇を行う「劣等処遇の原則」をもとにした、厳しい生活の場となったのである。

こうした中、ワークハウス収容者の多数を占めた児童に対しては、成人とは異なる対応がなされていた。それは、将来の労働力として、また生活の維持と自立、そして勤労のエートスを植え付けることを目的とした施設養育であった。

本稿は以上の状況をふまえて、1834年の新救貧法施行直後のワークハウスにおける児童の施設養育の具体相を探る。とくに、同法に記された児童の施設養育の指針である「教育と訓練(education and training)」によって、実際の施設養育がどのように展開されていたのかという点に注目し検討する。

1. 新救貧法によるワークハウスの再編成

はじめに、新救貧法施行後の貧民行政の再編及びワークハウスの設立動向を概観することで、ワークハウスによる児童の施設養育の定着過程を整理しておこう。

1834年、新救貧法による貧民救済を管轄する中央当局として救貧法委員会(Poor Law Commissioners)が設置された。救貧法委員会は中央集権的な貧民行政を実施するための一環として、それまでの行政単位であった教区(Parish)を教区連合(Union)として再編した。各教区連合には貧民保護委員会(Board of Guardians)が設置され、教区連合内の貧民行政を担うこととなった。救貧法委員会は各教区連合に対しては新救貧法に関する通達や一般命令、特別命令、

表1 1834年新救貧法施行後5年間におけるワークハウスの設立動向(1834~1839)

ワークハウス設立動向	教区連合数
新しいワークハウスを設立運営	252
新しいワークハウスを建設中	67
既存の古いワークハウスを運営	175
既存の古いワークハウスを改修中	9
建設予定であるが工事は未実施	37
ワークハウスの建設を承諾していない	37
その他 ・教区連合がまだ運営されていない×4 ・教区連合が設立されたばかり×1 ・貧民受け入れに関して、チェスター授産施設との契約を取り交わし中×1	6
合計	583

出典：1839年第5巻貧民法委員会年次報告書 p.118をもとに筆者作成

回状、指示を記した手紙などを送付し⁽¹⁾、全国一律の貧民救済を企図していた。

新救貧法下での貧民救済は、原則的にワークハウスで行われることになり⁽²⁾、同法の施行後にはワークハウスの設立や改修が各教区連合において行われた。表1は1834年新救貧法の施行から1839年までの5年間のワークハウスの設立動向を示している。イングランドとウェールズには600余りの教区連合が結成され、このうち新たなワークハウスを設立し運営を開始した、あるいは建設中の教区連合は319件に上る。また、既存のワークハウスを使用するか改修して使用した教区連合は184件であった(Poor Law Commissioners (以下 PLC と表記)1839: 118)。1834年からの5年間はワークハウスの設立ラッシュともいえる状況が生じていたのである。

また、ドライバーによれば、1834年新救貧法施行以前にイギリス全土に約2,000件存在した小規模のワークハウスが、約600件程度に統合・再編された。こうして新たに設立されたワークハウスの多くは、定員が平均で250~300名の大規模なものとなり⁽³⁾、全ワークハウスの収容定員は20万人に達したという(Driver 2004: 66)。

ワークハウスの大規模化が進む中で、救貧法委員会は1835年に発行した年次報告書において、各教区連合に対してワークハウスの4つの建築モデルを示した(PLC 1835: Appendix (A) No.10)。これはワークハウスに収容した貧民を分類し、属性に応じた処遇を徹底することを目的としたものであった。

ドライバーによれば、4つの建築モデルのうち、正方形ワークハウス(Square plan)といわれるタイプは、ワークハウス内部での貧民の分離を比較的容易に行うことが可能とされ、貧民法委員会の貧民管理の方針にも適合する構造であったことから、最も普及した形態と言われている(Driver 2004: 61)⁽⁴⁾。

この正方形ワークハウスの実際を、エセックス州のエッピング・ワークハウス(Epping Workhouse)に見てみよう。このワークハウスは最大で220名の貧民を収容可能であり、1837年

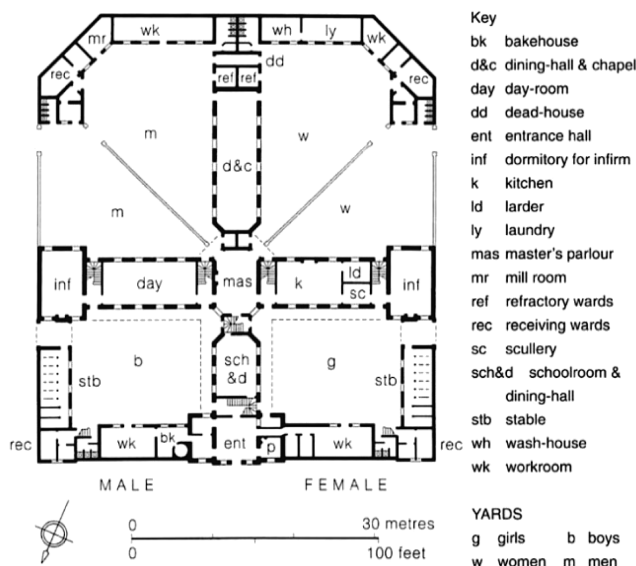


図1 エセックス州エッピング・ワークハウス見取り図

出典：Morrison, K., (1999) *The Workhouse* p.63より引用

から1838年にかけて総工費6,000ポンドで建設された(Higginbotham 2022)。

エッピング・ワークハウス見取り図には、ワークハウス監守の部屋が建物の中心に置かれ、ここからワークハウス全体が見渡せるように設計されている(図中では mas と示されている。以下カッコ内は図1内の表示を示す)。

同ワークハウスでは、建物の東側(右側半分)が女性棟、西側(左側半分)が男性棟として区分されている。また、児童と成人との接触を防ぐために、入口に近い北側に児童が収容され、奥の成人の男性区画と女性区画とは隔てられている。児童の区画でも、男女が分離されており、中央部に確認される学校兼食堂(sch&d)を境界として、男児(b)と女児(g)それぞれの庭が設けられ、学業以外の活動が別々に行われていたことが伺える⁽⁵⁾。ワークハウスでは家族で収容された場合であっても、児童は親とは別の区画に移され分離収容されていた⁽⁶⁾⁽⁷⁾。

エッピング・ワークハウスに限らず、多くの大規模化したワークハウスには、敷地内に多数の宿舎、診療所、さらには学校が設置された。ワークハウスは単なる貧民の宿泊所としての機能を越えた処遇を行うことが可能になった。また、児童を成人と分離することによって、成人の悪影響を防ぎ、児童に対してより効果的で効率的な養育環境が整えられたのである。

2. ワークハウスに収容された児童の背景

ワークハウス内での貧民は、上述のように、建物内に区画を設けることで分離収容された。その分離の前提となる貧民の分離は、性別や労働能力の有無を基準とした7種類の分類に基づいていた。それらは、①加齢や他の理由による病気の男性、②労働可能な男性、および17歳以

表2 ワークハウスに収容された児童の背景と人数、及び割合

項番	1847～1848年にワークハウスに収容された児童の分類	人数	割合(%)
1	母親がワークハウスに収容されている婚外子	10,001	20%
2	母親がワークハウスに収容されていない婚外子	5,229	10%
3	母親が未亡人でワークハウスに収容されている	3,777	7%
4	母親が未亡人でワークハウスに収容されていない	1,985	4%
5	父子家庭で父親がワークハウス収容されている	1,330	3%
6	父子家庭で父親はワークハウス収容されていない	1,085	2%
7	両親が死亡	8,509	17%
8	父が養育放棄	5,698	11%
9	母が養育放棄	1,550	3%
10	両親が養育放棄	1,410	3%
11	父が服役	1,586	3%
12	父か母が身体・精神障害	1,913	4%
13	夫婦が有能貧民でワークハウスに収容されている	4,502	9%
14	夫婦が有能貧民でワークハウスに収容されていない	1,229	2%
15	その他	1,433	3%
	合計	51,237	100%

出典：Children in Workhouse: Parliamentary Papers (以下PPと表記)(1847-48)をもとに筆者作成

上の男児、③7歳以上15歳未満の男性、④加齢や他の理由による病気の女性、⑤労働可能な女性、および15歳以上の女兒、⑥7歳以上15歳未満の女兒、⑦7歳未満の児童、である。

児童についてはさらに詳細な分類が行われるようになった。救貧法委員会に代わって1847年以降に貧民行政を担当した「貧民法庁(Poor Law Board)」が同年に作成した資料では、児童の分類が入所背景によって15種類に分類されている。1847年から1848年にかけてワークハウスに収容された児童の入所背景と、それぞれの人数を整理すると表2のようになる。

表2に見られる児童の入所理由の分類において、婚外性的関係や婚外出生等の親の道徳的規範が、児童の分類項目とされていた点が注目される。また、婚外子の入所が全体の30%を占めていることは、こうした親と児童の多くがワークハウスへの入所を余儀なくされるような、厳しい生活を経験していたことを示している。

次に注目されるのは、両親とも不在の孤児は全体の17%余りにとどまっている点である。ワークハウスへの入所は最貧困の状態にあることが条件とされていたことから、子どもの場合にも、最も過酷な状況である孤児や棄児が収容された。一方で、両親または父母のいずれかが存在する児童も数多く収容された。また、救済を請求する場合には、家族全員がワークハウスに入所するという原則が設けられていたが(注6参照)、表2によると児童のみが家族と離れて収容されていたケースも見られることから、この原則も厳密には遵守されていなかったと言え

よう。

ディグビーによれば、ワークハウスに収容された児童は表2に整理した入所背景による分類のほかに、親の有無や状態によって「有能」「無能」と区別されたという。例えば親が売春婦の私生児は「有能」であり、障害を持つ未亡人の子どもは「無能」として区別された。また孤児や棄児は「無能」に分類されたが、本人に障害や病気がなければ一般の児童と区別はされなかった(Digby 1987: 157)⁽⁸⁾。

さらに、ワークハウスには「Ins and Outs」と呼称される児童が存在した。これらは、夏期に農業や建設業に携わり、冬に仕事が減少するとワークハウスに入所する成人の子どもである⁽⁹⁾。「Ins and Outs」はワークハウスへの入退所を繰り返し、他のワークハウス児童に悪影響を及ぼす存在として蔑視されていた。「Ins and Outs」はワークハウス内学校の教育や活動を妨げ、さらに感染症を運び込む場合も多かったからである。

こうしたワークハウスに収容される児童の詳細な分類は、児童の集団としての処遇から、入所背景に応じた個別処遇への展開へとつながるものであり、この試みが1834年新救貧法下の初期において始まったことを示している。ただし、こうした分類は親の状況に依拠していたものであった。さらに、貧困状態にある親に対しては、児童に悪影響を与える存在であるという厳しいまなざしが向けられていたことに留意しなければならない。

3. ワークハウスでの児童の日課

新救貧法の第13条には、ワークハウスにおける児童の養育に関して「児童に教育と職業訓練を施すこと」と短く規定されている。この条文によって、中央当局である救貧法委員会には、児童の教育と職業訓練に関するより詳細な規定を作る権限が与えられた。

救貧法委員会は新救貧法施行直後に公布された「ワークハウス規則(Workhouse Rules)」を發展させ、1847年に「統合一般命令(Consolidated General Order)」を発令した⁽¹⁰⁾。同命令の第114条には、ワークハウスにおける児童の養育に関する規定を次のように定めている。すなわち、「ワークハウスに収容された少年と少女は、少なくとも毎日、活動時間の3時間を読み、書き、算術、およびキリスト教の原則の指導を受け、その他の指導は、彼らが仕事に従事できるように適合させ、有用性、勤勉性、美德の習慣を身につけるように行われる」というものである。

ワークハウスにおける児童の養育は、この条項をもとに教育と訓練が軸とされた。教育と訓練の強調は、児童が就労への姿勢を身につけ、貧困の世代間連鎖を自ら断ち切ることを目的としていた。また、読み、書き、算術に加えて道徳教育も行われた。これは児童が社会的規律を守り、貧困、犯罪、社会不安を抑制しうる力になることを意図したものである。このようにワークハウスにおける児童への教育と訓練は、児童の自立更生を目的とした生活改善を目指しつつ、長期的には貧民救済にかかるコスト削減の意図も含んでいたと考えられる。

また、新救貧法以降に大規模化したワークハウスでは、その生活の秩序を維持するために厳

表3 ロンドンのメリルボーン・ワークハウスの児童の日課

男児

女児

時間	日課	時間	日課
6:00-7:00	起床、ベッドメイキング、祈り、洗面、靴磨き	6:00-8:00	起床、ベッドメイキング、祈り、洗面、靴磨き、宗教指導
7:00-7:45	体操		
7:45-9:00	祈り、朝食、遊び時間	8:00-9:00	朝食、レクリエーション
9:00-10:00	歴史書読み、説明	9:00-11:30	読み、綴り、算術、計算表
10:00-11:00	普通の計算と暗算、計算表、時計の針を用いた時間の学習		
11:00-12:00	文法、読解と書き取り	11:30-12:30	書き方帳を用いた作文、書き取り
12:00-2:00	昼食とレクリエーション	12:30-2:00	昼食、レクリエーション
2:00-3:00	書き方帳を用いた作文、算術	2:00-5:00	針仕事、編み物、家事手伝い
3:00-4:00	読みと説明		
4:00-5:00	地図を用いた地理	5:00-6:00	夕食、レクリエーション
6:00	夕食	6:00-8:00	針仕事、編み物、家事業務
8:00	祈り、就寝	8:00	祈り、就寝

出典：Neate, A. L., (1967) *St. Marylebone Workhouse and Institution* pp.21-22をもとに筆者作成

密な規則が不可欠であった。とくに日課はワークハウスにおける生活の規則性を維持するとともに、児童が1日の流れを覚え、自発的に行動することを促したのである。

教育と訓練は児童の生活にどのように組み込まれたのだろうか。その具体相をロンドンのメリルボーン・ワークハウスの日課を通じて検討しよう。同ワークハウスの事例は、本稿が射程とする新救貧法施行直後の時期から一定の期間を経過してはいるが、児童専用の日課を採用したワークハウスの具体例として有益である。その実際を表3に整理した。

メリルボーン・ワークハウスの日課は、「統合一般命令」の規則をふまえ、男女ともに教育と訓練がその中軸となっている。また、児童の性別によって日課が異なっている。男児の教育は午前9時から午後5時まで設定されており、2時間の休憩を除くと6時間に及んでいる。科目内容は、読み・書き・算術に加えて、歴史、地理も教えられていた。一方、女児の学習時間は3時間であり、科目も読み・書き・算術が中心となっている。午後には針仕事、編み物、家事手伝いが課され、さらに夕方6時以降も同様の作業が約2時間行われた。女児に対しては学習時間よりも職業訓練が重視されており、その時間数は1日5時間に及んでいる。こうした性別によって異なる日課は、当時において男児の進路として軍への入隊や植民地への移住を含め、仕事の選択の幅が広がった一方で、女児には家事使用人としての就労が将来の主たる選択肢であったことを裏づけている。退所後の進路や職業上の選択肢が、ワークハウス内での教育と訓練の内容を規定していたのである。

4. 新救貧法施行後の教育と訓練の実態：議会文書『ワークハウス学校』をもとに

ワークハウスに収容された児童の主たる生活の場は、図1にも示したようにワークハウス内に設置されたワークハウス学校(Workhouse School)であった。ワークハウス学校での児童への教育と職業訓練の実施が広がるにつれて、課題も報告され始めた。教区連合によってはワークハウスの児童数の多寡、また教育や訓練を担当する人材の確保などの困難などの理由により、救貧法委員会の意図した児童への処遇が、適切に実施されていない状況も報告されるようになった。

こうした各教区連合のワークハウス学校における教育と訓練の実態と課題は、救貧法委員会から各地に派遣され、各教区連合において査察を実施する救貧法委員補佐(Assistant Commissioners)によって中央当局に報告された。個々の貧民法委員補佐の査察状況は、1847年に議会文書である『ワークハウス学校(Workhouse School)』(PP 1847)として発行された。同文書は1846年から1847年にかけてイギリス各地の教区連合を査察した8名の貧民法委員補佐が作成したワークハウスの訪問記録から、ワークハウス学校に関する記述を抽出し編纂したものである。同文書は新救貧法の施行以来13年にわたって貧民救済を統括した救貧法委員会による貧民行政が終了し救貧法庁に引き継がれた年に発行されており、救貧法委員会による児童の施設養育の総括的な到達点を示していると言える。以下では『ワークハウス学校』の記載を元に、ワークハウス学校と児童の教育と訓練の実態を探ってみたい。

『ワークハウス学校』には、156教区連合の166か所のワークハウス学校の報告が記載されている。こうした一定数の報告を検討することによって、当時の貧困児童の養育の状況とその傾向を探ることが可能となる⁽¹¹⁾。なお、同史資料の内容は表4として文末に掲載した。

ここで、『ワークハウス学校』の史資料としての限界を挙げておこう。まず、救貧法委員補佐の報告数や内容にばらつきが見られる点である。これは、各救貧法委員補佐によって、児童の施設養育に関する精通度が一定ではなかったことを示している。救貧法委員補佐の主な任務は、教区連合結成の支援やその状況報告であったことから、児童の施設養育の詳細な検証が後回しにされたとも考えられる。また、施設養育の査察のための指標や基準がなかったことも、各委員補佐の記述に統一感が見られない要因となったのではないだろうか。以上のような限界を有しているが、『ワークハウス学校』は当該時期の児童の施設養育の実態を全体的に把握するための、重要な史資料であると考えている。以下、同文書に記載された内容をもとに検討していこう。

『ワークハウス学校』には、大小様々な規模のワークハウス学校が取り上げられている。児童数が把握できる記述によれば、最大規模はアクスブリッジ・ワークハウス学校が170名の児童を収容していた(表4:45:以下カッコ内の数字は表4の通し番号を示す)。一方、最少規模は7名の児童が報告されたアトクセター・ワークハウス学校であった(165)。またワークハウス内

に児童が収容されていないワークハウス学校が3か所確認された。ワークハウス学校を設置していないワークハウスの多くは、救貧法委員補佐のオースティンが管轄した、イングランド北西部地域に集中している。同地域では教区連合の結成自体に遅れが生じており、その影響が示されたものと考えられる。

ワークハウスの児童の教育を外部に委託する傾向も見られた。ワークハウスの児童の教育と訓練はワークハウス学校で実施することが原則とされていた。しかし、児童数や教師の確保の困難等の理由により、実際にはワークハウス学校ではなく、地域の教区学校や英国教会の学校が利用されていた。また、外部機関への児童の教育の委託には地域差も見られた。イングランド北部では教区学校や英国教会の学校を利用した事例が多く、一方ロンドンでは民間の請負業者であるドロート氏やオービン氏の施設⁽¹²⁾が利用されていた(49、53等)。

職業訓練について見ると、ウォルトンルデイル・ワークハウスの男児は、全員がワークハウス外の工場で働き、工場に隣接している学校で、同じ工場で働く他の子ども達と一緒に教育を受けていた(2)。ニューハイブズン・ワークハウスは男児が少数のため、ワークハウス学校の設置に代えて、職業訓練として海軍の訓練に参加させていた(86)。これらの事例は、新救貧法施行後初期のワークハウスにおいて、児童の教育と訓練がワークハウスでは実施が困難であり、他の機関や機会の利用に依らざるを得なかったことを示している。

ところで、ワークハウスの児童には、前述のように読み方・書き方・算術の3教科を実施することが課されていたが、多くのワークハウス学校では「読み方」を重視した教育が実施される傾向が見て取れる⁽¹³⁾。一方、児童に課された職業訓練に関する記載は、教育に関する記載と比較すると少数である。前述のメルルボーン・ワークハウスの事例にも示されていたように、職業訓練は女兒と男児で相違があった。女兒にはワークハウス内の業務の補助として針仕事、裁縫、編み物、洗濯の訓練が実施されている。一方、男児には靴づくりやパン屋の手伝いが職業訓練として実施されていた。しかし、救貧法委員補佐の査察は職業訓練よりも教育に向けられている傾向が伺える。これは児童の職業的自立を目指す取り組みが、多くのワークハウスでは未整備であったことを示しているといえよう。

続いて、ワークハウス学校の環境に注目すると、その劣悪さに関する報告が散見される。例えば、教室の広さや設備が十分ではないという環境上の不備に関する報告や、教材不備を指摘する報告が見られる。そのほか、女兒の学校が託児所として利用されている(148)、掃除が行われていない(41)など、運営上の問題点を指摘する報告も多数確認される。

人材としての教師の確保の困難も多くのワークハウス学校が抱えていた課題である。ワークハウス学校に教師が配置されていない事例のうち、12か所のワークハウス学校では、教師ではなく貧民が児童の教育を行っていたことが報告されている。また、教師の資格を保持していないワークハウス監守、女性監守、職員の関係者が教育を担うワークハウス学校が14か所確認された。また、本来は教師の業務を貧民が補助していた事例も見られる。男児が日課としていた散歩の監督が用務員に任されていたという事例や(37)、児童の外遊びや就寝までの時間を監督

していた事例が複数の記載に確認されるほか、男性貧民が女兒に身だしなみを教えていたハスリンデン・ワークハウス学校のような事例も見られる(4)。

また、ワークハウス学校の教師に対する指摘も数多くみられる。ワークハウス学校の教師はワークハウス内での住み込み勤務が原則となっていた。教師は教育だけでなく、ワークハウス学校の児童の養育をほぼ任されていたと言え、相当な激務を担っていたことが想像される。その一方で、ワークハウス学校が、職場として十分に認識されておらず、教師としての業務も大きく制限されていた状況がうかがえる。教育能力の低さへの言及も数多くみられ、技術的な不十分さや、教育に不向きであると指摘される教師、教師の資格を保持しながらも、児童への対応、教室や学校の管理能力が不足している事例が確認される。例えば、ラドフォード・ワークハウス学校の男性教師は、教育よりもワークハウス監守と貧民監督官の手伝いに多くの時間を費やしていた(108)。ノースリーチ・ワークハウス学校では、男性教師が守衛も兼務することが想定されている(29)。

以上、『ワークハウス学校』の報告をもとに若干の検討を行った。救貧法委員会の貧民行政の展開の下、ワークハウス学校と教育、職業訓練の普及が進み、一定程度の運営が実施されているワークハウス学校の記載が見られた一方で、地域によっては、ワークハウス学校の整備の遅れが指摘されていた。当時のイギリスでは、一般社会においても児童への教育の価値が十分に共有されていない状況であった。こうした状況の中で、ワークハウスに収容される貧民に対する劣等処遇の原則は、児童の教育においても抑圧的な色彩を示していたと言えるだろう。

5. まとめにかえて

本稿では、1834年新救貧法施行後、救貧法委員会による貧民行政が行われた期間を中心として、いくつかの史資料を用いてワークハウスにおける貧困児童の施設養育の状況の一端をとりあげた。

1834年新救貧法の施行による貧民行政の全国一律化とワークハウスの大規模化によって、ワークハウスにおける貧困児童の施設養育にも変化が生じた。その一つが教育と訓練を指針とする施設養育であった。教育と訓練は、児童の将来的な自立と、救済にかかる費用の削減を意図したものであった。

しかし、多くの教区連合では、施設養育における人材の確保の困難や物理的環境の不備という課題を抱えていた。貧民税による収入を経営の基盤とするワークハウスでは、財源の制限から、収容する貧民に応じて適切な職員を配置するような手立ては困難であった。また、産業革命による貧困の増大への対応が急務とされる中で、最優先課題となっていたのはワークハウスによる貧民救済を軌道に乗せることであった。その結果、ワークハウスによる児童の施設養育の質的向上や指針に関する認識は十分に高まっていなかったと言えるだろう。

ところで、新救貧法施行下において、ワークハウスにおける集団の大規模化、組織拡大の逆

機能としての養育の不十分さは、どのように是正されるようになるのであろうか。この点は次なる研究の課題として、仮説的に述べておく。

貧困児童の施設養育の歴史的過程では、入所施設を単なる収容施設としてではなく、児童の人間組織をどのように組み、統合性を高め、養育という目的を遂行するかということが課題となる。そのための何等かの運営方針、もしくは、構成員の心理に深く浸透し、個々人を内面から統制する理念が必要とされる。児童の施設養育を「家族」と類比する発想はその一つといえよう。教育と職業訓練に代わる具体的な処遇の指針が、児童の施設養育を「家族」と見做すことによって生じるのである。

こうした施設養育の展開は、新救貧法施行下の貧困児童の施設養育において、ワークハウスからの児童の分離及び児童のみの専門施設の設立、家族的環境を有した施設の設立として発現する。貧困児童の施設養育の基本理念の獲得とも言えるこのプロセスについて、具体的に検討することを次回の課題としたい。

表4 救貧法委員補佐によるワークハウス学校に関する記載：議会文書『Workhouse Schools』をもとにアルフレッド・オースティン(Alfred Austin)10件

通し番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
1	Preston : Preston Workhouse	1847/2/10	男児の学校では、60名の児童が1人の貧民によって養育されている。この貧民は一般の男性教師以上によく世話をしている。女児の学校でも同じく貧民が50名の女児を養育している。
2	Preston : Walton-le-Dale Workhouse	1847/2/10	ワークハウス内には学校がない。児童は全員が9歳以上で、男児が15人と女児が2人である。男児は全員が Eccles 氏所有の工場で働き、工場に併設された学校に通っている。そこで、同じ工場で働く他の児童と一緒に教育を受けている。女児はそれぞれ12歳と13歳で、家事に従事している。学校には通っていない。1人は読みが上手だが、もう1人はほとんど字が読めない。
3	Preston : Penwortham Workhouse	1847/2/11	児童がいない。
4	Haslingden : Haslingden Workhouse	1847/2/12	ワークハウスの貧民が教師を務めており、男女併せて12名の児童が教育を受けている。男性貧民が女児の礼儀作法を教えていることは疑問である。教室はそれほど清潔ではない。
5	Haslingden : New Church Workhouse	1847/2/13	男性貧民の教師が、これまで児童に読みだけを教えていた。児童数は11人である。現在ワークハウスの改修が行われており、十分な教室が確保できないため、教育は中断されている。
6	Garstang : Claughton Workhouse	1847/2/12	乳児以外の児童はいない。そのため学校もない。
7	Preston : Woodplumpton Workhouse	1847/2/12	ワークハウスに児童がいないので学校もない。
8	Wigan : Wigan Workhouse	1847/2/16	学校には多くの児童がおり(概して幼児である)、Elizabeth Green という有給教師が世話をしている。彼女はかなりよく世話をしている。教室は小さく、教室としての利用には適していない。現在63名の児童に対して教室は狭すぎる。
9	Wigan : Hindley Workhouse	1847/2/17	学校は適切な管理がされていないようである。訪問当日約30名の児童が確認され、John Boardman という貧民が世話をしている。彼はかつて教師をしており、児童へ関わりに長けている。
10	Warrington : Warrington Workhouse	1847/2/24	このワークハウスの12人の男児と8人の女児は、3歳以上の全員が地域の英国教会の学校に通っている。ワークハウス学校がないため男性・女性教師は不在である。

1834年新救貧法下の貧困児童の施設養育に関する一考察

ジョン・トーマス・グレイブス(John Thomas Graves)14件

通し番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
11	Gloucester	1847/1/9	児童に対する指導監督にはいくつか不十分な点がある。女性教師が男児と女児を教えており、週に3日は男性教師が来て読み書き等を教える。授業時間以外は、ある貧民が男児を監督している。児童の間で眼病が流行していたうえ、男児の身なりは十分に整えられていないので、住み込みの男性教師が必要である。
12	Kington : Kington Workhouse	1847/1/19	学校では男児と女児が混合で指導を受けており、男性教師が読み書きや算術を教えている。この男性教師は守衛も兼任している。女性教師は不在である。男児は全く職業訓練を受けていない。女児は女性監守から針仕事を教わっている。教誨師の記録簿の記載から、学校の状況が改善されていることを把握したが、児童の成長度には大きな変化はない。
13	Dore	1847/1/20	男児(4名のみ)と女児が年配の有給の女性教師に教育を受けている。この女性教師の教育は全く不十分である。彼女はワークハウスに住み込んでいない。そのため、ある年配の貧民が女性教師をサポートをしている。この貧民の支援によって児童の状況は改善したということである。児童の読みについては全体的に遅れがみられ、ほんの2~3人しか簡単な計算ができない。児童は職業指導も受けていない。
14	Abergavenny	1847/1/21・22	若い女性が教師として児童全員を教えている。児童は清潔で健康、さらに行儀もよい。読み書きが上手な児童がいる。書き方が疎かにされているわけではないが、上手に書ける者は少ない。算術は教えられているとは言えず、1人の男児が数え方を学び始めたところだという。女児は針仕事を学んでいる。
15	Pontypool	1847/1/22	学校には児童はいるが女児は3名だけであり、入所して日も浅く文字も読めない。男児7~8人の中では、1人だけが何とか文字を読める程度である。学校では最近まで読みとつづり方だけを教えていたが、現在は時々スレート板を用いて、書き方の指導が行われている。男児の身なりは十分に整えられておらず、少なくとも4人の頭に火傷のあとがある。教育は女性教師が担当している。
16	Whcombe : Bledlow Workhouse	1847/1/25	ブレットロウワークハウスでは男性監守と女性監守が教師を兼ねている。最も成績のよいクラスの試験から判断すると、男児、女児ともに読み書き、そして算術については期待していたとおりの成果が挙がっていた。しかし、言葉の意味が答えられない。
17	Aylesbury	1847/1/27	男児はこれまで守衛によって教育を受けていた。現在保護委員会は20シリングと食事つきで男性教師を募集している。男児については概して読み書き算術の到達度は低い。しかし他のワークハウスとの比較では、平均以下ではないと思われる。女児の学力には遅れが見られ、平均以下である。中には文字が読め、ごくわずかではあるが掛け算もできる者もいる。しかし書き方は教わっていない。私は訪問者記録簿に、保護委員会への提言として、男性教師が採用された時には、彼にまず女児への綴りと算術を教えさせ、女性教師が教え方を学ぶようにすること、と記した。男児には職業訓練は行われていない。女児は針仕事を学んでいる。
18	Buckingham	1847/1/30	男児の学校では指導が不十分である。教師の能力が低いために、児童は既に学んだ内容を忘れてしまったようだ。読み書きに遅れが見られ、最近まで算術も学んでいなかった。しかし何人かの男児は不完全ながらも、数字版を使うことができる。女児は若い女性教師のもとで、男児よりもよく学んでいる。職業訓練は良好である。
19	Cirencester	1847/2/8・9	男児と女児への指導と学校は、男子教師と女性教師の力もあり、かなり立派に運営されている。男児への職業訓練は行われていない。
20	Droitwich	1847/2/13	男児と女児が混合で女性教師の教育を受けている。私が見たところでは、児童は学習には前向きではないが、ワークハウス規則で要求されている内容は教えられていることが十分に把握される。男児1人がパン職人の見習いをしているが、他の児童への職業訓練は行われていない。
21	Warwick	1847/2/20	男児は適切に教育されているようである。女児の読み書きと基礎的な算術において不足はない。書き方と算術において、女性教師のある貧民が手伝っている。この貧民ははかつて学校で教師として勤めていた。
22	Southam	1847/2/22	女性教師は、貧民保護委員会から高く評価されている。1人で児童全員を教え、能力を十分に用いて義務を果たしている。しかし、彼女には算術の教育に限界がある。彼女は普段は読み書きと針仕事を教えている。男児の中には、計算の基礎を学んでいるものがあり、女子は算術表で学んでいる。児童は行儀がよく、健康状態についても必要な世話を受けている。
23	Stratford-on-Avon	1847/2/23	男性教師が不在。最近まで女性教師が雇われていたが(1年と少し前から)児童は書き方や算術も学んでおらず遅れが著しい。しかし児童の数名はよく読め、学校自体も改善されている。

24	Alcester	1847/2/24	児童は守衛の妻に教育を受けているが、この女性が適切な教育を行っているとは考えられない。児童は例外なく読み書き、算術にかなりの遅れがある。学校ではよい読書ができるような写本が用いられている。
25	Evesham	1847/2/24	男性教師1人がすべての児童を教えている。私が見つかったところでは彼は前年の9月に雇われたそうで、彼が来るまでは児童への教育はほとんど行われていなかった。児童の学力はまだかなりの遅れがある。しかし、児童の状況は改善されており、教師も子どもとの扱いに長けているようである。
26	Winchcomb	1847/2/25	ある貧民が年長児童に読みを教えている。女兒と年少の男児の世話は女性教師が担当しているが、児童の多くは幼すぎるため、ほとんど何も教わっていない。私は適切な施設を設立し、有能な教師の採用をすることを推奨した。

エドワード・ガルソン (Edward Gulson) 38件

通し番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
27	Aylesbury	1846/1/13	ワークハウスの守衛が教師として働いており、男児に指導を行っている。彼は男児に書き方を教えることが自分の業務だとは考えていない。保護委員会から書き方習得のための用具などがまったく提供されていない。男児の読み方の習得では旧約聖書と教理問答集が使用されているため、一般の言葉の意味を理解していない。女兒の教育は女性教師が担当しているが、書き方を教わっておらず、男児と同じように一般の言葉の意味も理解していない。
28	Amersham	1846/1/16	男性教師は男児の学校の教師としての義務を果たすには不適切な人物である。彼はもともとワークハウスの貧民であった。そのため、予想されていたことであるが、彼は男児の読み書きを適切に教えることができず、算術の最初の規則さえ理解させることができない。男児の読みも書き方もひどい状態である。算術についてもほとんど何も知らない。読んでいる文字の意味をほとんど理解していない。
29	Northleach	1846/1/23	男性教師が不在のため、ワークハウス学校での児童の教育には大きな欠陥があり、ほとんど行われていない。男児・女兒ともに年老いた能力の低い女性教師が世話をしているが、彼女は児童に聖書や教理問答集の読み方を教えようとしているだけであり、男児も女兒も書き方を教わっていない。児童は聖書の中に出てくる、一般の言葉の意味も理解していない。算術についても何も理解していない。ワークハウスにいる男児は全員が幼いので、能力のある女性教師が男児・女兒ともに教育を担当することがよいのではないかと。または元気で活動的な男性教師が採用されれば、監守の支援も受けながら、守衛としての役目も担うかもしれない。当然現行の措置は、児童の利益となる必要な指導がされるようにはなっていない。
30	Stow-on-the-Wold	1846/1/23	児童の教育に関すること以外では、このワークハウスの管理は許容できる範囲であると言える。男性教師は貧民で、女性教師は適切な教育を女兒に提供するには不適格なようである。写本や読み方を練習するための書籍もなく、あるのは聖書だけである。基本的な算術も教えられていない。男児は聖書の中の一般的な語句の意味も理解していない。
31	Headington	1846/1/23	児童の指導体制については全く不十分である。男児の指導は守衛が行っており、自分の能力の範囲内では有能であるように見える。しかし男児に算術を教えることができない。算術について生徒が知っていることは監守から教えられたことだけであり、監守自身も自分のすべての時間を監守としての務めに費やしている。女兒については、男児よりもさらに放置された状況である。彼女らの教育はまるで女性教師として全く能力が不足した人物が行っている。女兒たちはこれまでに全く書き方を教わっておらず、数の使い方も知らない。聖書と教理問答集の練習で教えられたことしか読めず、一般的な語句の意味も理解できていない。
32	Woodstock	1846/1/23	男児は有能な男性教師からの適切な指導を受けている。しかし、一般的に授業に必要とされる、男児に読み方を教えるための基礎的な書籍が不足している。男児の読みは聖書と教理問答集に偏っており、それらが唯一の教科書になっている。一方女兒の教育は全く無能な女性教師が行っている。そのために女兒の教育は全く放置されており、読み、書き、算術に大きな欠陥が見られる。
33	Evesham	1846/5/30	30名の児童には、読み書き、算術の最初の4つが教えられなければならない。しかし、児童は貧民の男性と女性が世話をしており、彼らは教育に無関心であることから、児童に何を教えることが必要かを理解していない。私の意見では、教育においてイーブシャムワークハウスの児童以上に放置されている児童はいない。ワークハウスの監守が適切に対応できるよりはるかに多くの対応が必要とされることは明らかである。

1834年新救貧法下の貧困児童の施設養育に関する一考察

34	Ross	1846/8/22	この学校では、児童数は多いが、身なりが整っており清潔である。また裁縫や編み物などを教えてもらっている。しかし、書き方や数字の理解については教えられていない。学校には少数の文字書き板が時々利用されていたようである。しかし、女性教師から聞いたところでは、写本を利用したことはないとのことである。それは貧民保護委員の何名かが学校で書き方や算術を教えることに反対したからだという。そのため児童は算術についてはまったく知らず、教科書の中の一般的な語句の意味も理解していない。
35	Upton-on-Severn	1846日付無し	児童数は男女約30名である。何人かの児童は(私が訪問したとき)12歳から14歳であったが、書き方は教えられておらず、数の本質も理解していない。女性教師は児童に書き方や算術を教える能力が不足していると認めた。
36	Newent	1846/9/19	私は昨日行われたニューウェント保護委員会の会議に出席した。ニューウェントワークハウスでは男児・女児ともに、それまで書き方や、数字の使い方が教えられておらず、また、唯一の教科書は聖書であった。私は保護委員会に対して、児童が書き方と算術に必要な4つの計算方法が学べるようにするよう促した。また適切な教科書をそろえ、それらを用いて児童に読み方を教えるよう指示した。
37	Ledbury	1846/9/21	現在27名の男児と25名の女児がおり、女性教師の指導を受けている。しかし冬になると児童の数はさらに増える。記録簿からは、下記の人数が確認された。 1846年1月 男児41名 女児34名 合計75名 1846年2月 男児43名 女児33名 合計76名 1846年3月 男児38名 女児36名 合計74名 1846年4月 男児37名 女児37名 合計74名 1846年5月 男児39名 女児33名 合計72名 この女性教師が、女児に必要な対応に加えて、この数の男児に適切に対応することは不可能であるといわなければならない。 土曜日に教師とともに児童に試験をしたところ、私は児童に与えられたはずの教育について、全く不十分であることに気づいた。男児の中でごく普通の簡単な二桁の足し算ができるものはいなかった。女児には算術は教えられておらず、さらに掛け算がわかるものもない。当然のことながら現在の方法では、児童が成績を伸ばすことは期待できない。 現在と夏期の児童の起床は5時45分であり、9月25日以降は、6時45分起床で7時から朝食である。7時30分から10時30分までは男児が庭で遊び、その際にはある貧民が監督をしている(建物の修復に駆り出されている4人の年長児童と、かまどで手伝う2人を除く)。 10時30分になると男児全員が用務員(耳が聞こえない老人)の監督で散歩に出かけ、概ね12時30分の昼食時間まではワークハウスの外で過ごす。昼食後2時までは再び貧民の監督下で庭遊びをし、2時から5時までは女性教師とともに学校で過ごす。その後は再び就寝時間まで貧民の監督下に置かれる。これらが土曜日を除く平日の日課である。土曜日は男女児ともに学校は休みであるが、女性教師にとっては忙しい一日になる。児童の洗濯を監督し、日曜日に着る衣類の準備をしているかを確かめなければならないからである。 土曜日には校外への散歩はなく、児童は先に述べた貧民の監督下で一日中過ごす。 女児は男児と同じ時間に起床し、朝食のあと、4人の年長の女児は、台所と食器室で働く。8、9名の他の女児は、10時30分までベッドメイキングや床磨きを行う。その後女児は女性教師の監督のもと、全員が昼食の時間まで校外で散歩する。昼食後、土曜日以外は2時から5時まで学校で過ごす。 ワークハウス内の教室は1つしかない。この教室は70名の児童には狭すぎるうえ、ワークハウスの中心の建物の2階にあるため、冬や湿度が高い季節には当然汚れてしまうのである。
38	Martley	1846/9/23	調査では、前回の訪問以来、貧民保護委員会によるワークハウス学校における児童の教育の改善策が、全く効果をあげていないことがわかった。児童は書き方を学んでおらず、数字の使い方も知らない。ワークハウス学校の児童には、指定されたページを教科書から採せたものはいなかった。 保護委員の会議に出席した際に、ある靴屋での仕事に就く前の身なりの良い賢そうな少女が連れてこられた。彼女は16歳でこれまで6年半をこのワークハウスで過ごした。彼女は字を書くことができず、簡単な計算もできない。またある少年は14歳でありながら、同様に無知であり、指導を受けていなかった。私はこの問題を貧民保護委員会に投げかけ、児童がよりよい質の教育を受けるための最善の努力を尽くしたが、成功しなかった。
39	Ross	1846/9/23	児童は書き方を教わっていない。また数の使い方も知らず、教科書の言葉の意味も十分に理解していない。救貧法委員会は貧民保護委員会に対して、男性教師を任用し、保護を受けて生活している児童に教育を行うように強く働きかけた。児童が自分で稼ぎを得て、将来の状況をよりよくしていくための最大の機会を与えようとしたのである。貧民保護委員会は、2度の会議でこの問題について検討したが、結果としては現在児童に提供している教育以上の教育を施す必要はないという結論に至った。会議において、貧民保護委員会の議長と副議長は、救貧法委員会からの勧めにそって、男性教師の採用を働きかけたが、実現しなかった(私にはその理由がわかる)。

40	Cheltenham	1846/12/16	この学校の教室は広さが限られており、多くの児童を何度も集めるには狭すぎる。また建物に隣接した庭も男児や女児が遊ぶには全く適していない。庭は非常に狭く児童が過密状態になっている。最近になって、この建物に隣接した土地は鉄道の敷設のために使われることになり、さらに狭められることになった。
41	Langport	1846/12/25	《教室について》女性教師は守衛の妻で、男児と女児と一緒に教室で教えている。約50名の児童がいる。 7～15歳の若者 6名 2～7歳の男児 19名 7～15歳の女児 10名 2～7歳の女児 19名 合計 54名 年長の男児や女児はワークハウスで雇用されている。教室の床は、かなり汚い(就寝の部屋は階上である)。女性教師が児童の身なりに注意を払っていないことが伺える。女性教師によれば、教室の床は「2週間前に」掃除したという。女児達は読みが上手にできない。また初歩の教科書の一般的な言葉の意味を答えられた児童はいなかった。計算についての知識もかなり遅れていた。
42	Axminster	1846/12/28	アクスミンスターワークハウスには、女性教師の監督のもと、約100名の男女児が暮らしている。男児女児ともに紙の上に字を書くことを学んでいない。また児童が読みを学ぶために用いられている唯一の教科書は、聖書と聖書の練習帳である。
43	Durseley : Durseley Workhouse	1847/1/19	この学校の男児は、Noar Cornock の指導を受け始めて以来、書き方や算術に大きな進歩が見られる。彼は男性教師として働くことにふさわしい資格を持っているようだ。しかし残念なことに、女児の学校は男児と同じほど満足できる状態にはない。たしかに、女児の身なりは清潔で洋服も整っている。しかし、字が書けるものはほとんどおらず、算術も学んでいない。一般の言葉の意味の理解がかなり遅れている。また4×4の答えが言えた女児はいなかった。女性教師は清潔感があり人物として魅力的である。しかしこれは児童の世話に限られたことであり、学校で女児に教える資格があるとは思えない。教師自身も女児に算術を教えることはできないと言っている。 ダーズリーワークハウスは学校の運営には欠陥が見られる。男性教師はワークハウスから4マイル離れたところに住んでいる。彼は学校が始まる前に4マイルも歩き、学校が終了する午後に家に戻る。男性教師がワークハウスにいる時間以外は、男児は貧民の監督下に置かれる。 女性教師はダーズリーに住んでいるが、ワークハウスにいるのは、学校がある時間帯だけである。女児もまた女性教師がいる時間以外は貧民の監督下に置かれる。児童が読みを学べる教科書は、聖書や祈り、聖書の練習帳と教理問答集である。
44	Melksham	1847/1/20	男児は学習に大きな遅れがあるようで、算術についてはほとんど、またはまったく教わっていない。学校には文字練習板が2枚しかない。男児は掛け算をほとんど理解しておらず、指導が行き届いていないことが明らかである。女児は書き方を教わっておらず、計算もできない。女性教師自身が算術がわからないと言っていた。男女児の学校ともに、必需品を十分に提供が必要である。例えば聖書と聖書の練習帳以外にも教科書が必要である。聖書と聖書の練習帳は、教科書として使用されるべきではない。
45	Axbridge : Axbridge Workhouse	1847/1/25	査察の結果、学校の運営について救貧法委員会の注意を喚起したい。週ごとの報告からは、1月5日のA表のように、以下のようなことがわかった。 7～15歳の少年 80名 2～7歳の男児 15名 合計95名 7～15歳の女児 59名 2～7歳の女児 22名 合計65名 1月10日の報告 7～15歳の少年 59名 2～7歳の男児 64名 合計123名 7～15歳の女児 46名 2～7歳の女児 53名 合計99名 男児の中には洋服屋や靴屋に雇われたものがおり、女児については洗濯屋等に雇われた者が数名いた。学校では一日の数時間を過ごす者、時々しか行かない者もいた。訪問時のアクスブリッジワークハウスには、男児60名と女児40名の約100名の児童がいた。 学校には男性教師はいない。この多くの児童の指導をするために雇われた女性教師は結婚しており、アクスブリッジの街中に住んでいる。一日6時間をワークハウスで勤務する。 こうした状況のため、児童が適切な指導や注意を受けていないことは明らかである。授業時間以外には、適切な監督がなされていない。また、児童の外見は、

1834年新救貧法下の貧困児童の施設養育に関する一考察

45	Axbridge : Axbridge Workhouse (続き)	1847/1/25	制度の改善が必要であることを示唆している。児童の服装は擦り切れており、清潔さや小奇麗さや本来あるべき節度からは程遠い。彼らの外見は学校運営に何等かの改善策が必要であることを示唆している。 女性教師は快活で知的な女性である。私には彼女の力のすべてが子どもの状況を改善させると信じている。しかし、彼女自身、男児と女児の両方に適切な注意を向けることは不可能であると述べている。また、彼女は、非常に正直に、自分がワークハウスにいる時間は6時間だけであり、児童の洋服の繕いなどには力が及ばないと述べている。児童への指導が十分でないことは彼女自身が気づいている。
46	Bridgewater	1847/2/2	学校に関しては、聖書と聖書の教本が唯一の教科書として使用されている。女児の算術は特に遅れが見られる。女児の中には、掛け算がわかるものはいない。当然先月までは算術は教えられていなかった。約60名の女児がいる。そのうち9名だけが、文字練習帳に文字を書くことができる。
47	Shepton Mallet	1847/2/10	児童の学習への態度は消極的で、今の学校運営を見直すが必要であると思われる。男性教師はいない。80名の児童がおり、一部は午前中に授業を受け、残りは午後授業を受けている。女児は算術を教わっていない。4名の女児だけが文字練習帳に文字を書くことができる。聖書と聖書教本が児童が読み方を習う唯一の教科書である。一般の言葉の意味の理解にはかなりの遅れが見られる。私が調査したところでは、女性教師はワークハウス監守の息子の妻であり、能力には疑問が残る。男児は授業以外では貧民に世話をされている。
48	Chipping Sudbury	1847/2/10	学校運営は不十分である。男性教師は雇われていない。女性教師は授業時間には、67名の男児と女児の世話をしている。男児は授業時間以外には貧民に監督されている。学校には数名の14歳の少年がいる。しかし掛け算ができるものはいない。2名の男児だけが、普通の足し算ができるが、他の男児は算術を始めでもない。女児にも同様に遅れが見られる。足し算を始めた女児はほんの2名である。12人の児童(67名中)は習字手本帳に文字を書くことができる。聖書と聖書の練習帳が学校では主な教科書として使用されている。

リチャード・ホール(Richard Hall)14件

通し 番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
49	Strand	1847/1/29	児童はトゥーティングにある Drouet 氏の施設に預けられている。
50	Cantorbury	1847/2/1・2	児童はカンタベリーの慈善学校に通っている。児童はそこで良い指導を受けているようである。
51	Bermondsey Parish	1847/2/4	ワークハウス学校の運営は、優秀なことに、ロンドンの平均的状況を上回っている。
52	St. Olave's	1847/2/5	ワークハウス学校は水準以下ではあるが、ある程度の運営はされている。
53	St. Saviour's	1847/2/10	児童はノーウッドの Aubin 氏の施設に預けられている。
54	Whitechapel : Whitechapel Workhouse	1847/2/11	学校は別のワークハウス内にある。
55	Whitechapel : Chistchurch Workhouse	1847/2/11	女児はなんとか良い指導がされているようであるが、男児はそうではなく、指示に従わず、問題をよく起こす。男性教師は知識は豊富であるが、生徒を管理するには力不足である。彼は辞表を提出したようだ。
56	Kensington Parish	1847/2/15	ワークハウスに学校は設置されていない。児童はトゥーティングにある Drouet 氏の施設に預けられている。
57	St. Luke's, Middlesex Parish	1847/2/16	ワークハウス学校の運営状態は、女児の読み書き、算術、針仕事を見た限り良好である。現在男性教師として働いているのは守衛である。守衛の学校教師との兼務が認められていることが問題となっており、救貧法委員会と貧民保護委員会が話し合っている。
58	St. Mary, Newington, Parish	1847/2/18	児童はトゥーティングにある Drouet 氏の施設に預けられている。
59	Epsom	1847/2/20	学校は一定程度良く運営されている。
60	Camberwell	1847/2/24	児童はノーウッドの Aubin 氏の施設に預けられている。
61	East London	1847/2/25	児童はノーウッドの Aubin 氏の施設に預けられている。
62	Chelsea	1847/2/27	児童はトゥーティングにある Drouet 氏の施設に預けられている。

W.H.T. ホウリー (W.H.T. Hawley) 18件

通し番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
63	Reeth	1846/12/26	ワークハウスの児童のうち、指導が可能である2名の女児については、ワークハウスからそれほど遠くはないところにある英国教会の学校に通わせている。監守の報告によれば、2名とも宗教教育、また職業訓練の進捗状況は十分である。
64	Helmsley	1846/12/30	男児は非常に汚く、みすぼらしい状態である。彼等は英国教会の学校に通っている。しかし、私が彼らに質問を試みたところ、十分な成果が得られていないことがわかった。
65	Chester-le-Strree	1847/1/14	児童は教区学校に通っている。
66	Brampton	1847/1/20	児童は教区学校に通っている。
67	Carlisle : Caldewgate Workhouse	1847/1/21	ワークハウスにはある貧民が指導をしている幼児学校があるが、全く不十分な状態である。
68	Carlisle : Harraby-hill Workhouse	1847/1/22	私は両方の学校(カルドゥゲートとハラビー)のすべての児童に試験をしたが、いずれも十分な成果が見られなかった。監守は私の訪問後に辞任した。
69	Longtown	1847/1/22	ワークハウス学校の運営にはあまり関心が持たれておらず、ある貧民が世話をしている。
70	Haltwhistle	1847/1/23	児童は教区学校に通っている。
71	Malton	1847/1/30	男児は教区学校に通っている。女児はワークハウスにおいて女性教師の指導を受けている。この女性教師は最近採用されたばかりで、満足できる成果を上げられそうである。貧民保護委員会が注文した教科書がまだ届いておらず、私が訪問したときには、裁縫や編み物等の作業が行われていただけであった。
72	Morpeth	1847/2/3	児童は教区学校に通っている。
73	Rothbury	1847/2/5	児童は教区学校に通っている。
74	Lanchester	1847/2/9	児童は教区学校に通っている。
75	Castle Ward	1847/2/12	ワークハウス学校は監守が運営しており、教育の進捗状況も良く、全体的に満足できる状態にある。
76	Teesdale	1847/2/10	児童はバーナードキャッスルにある英国教会の学校に通っている。
77	Tynemouth	1847/2/13	児童は教区学校に通っている。そのため私の訪問時には不在であった。
78	Bedale	1847/2/16	児童は教区学校に通っている。
79	Wigton	1847/2/23	児童は教区学校に通っており、進度も十分である。
80	Kendal : Milnthorpe Workhouse	1847/2/26	ワークハウスには常に運営されている学校はない。収容された数名の児童を貧民が指導している。

アネウリン・オーウェン (Aneurin Owen) 1件

通し番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
81	記載なし	記載なし	<p>児童は清潔で行儀が良い。学校は以下のような状況である。</p> <p>午前 男児11 女児14 合計25名 午後 男児11 女児10 合計21名 教室は2つあり、性別ごとに分けられている。両方とも温かく、換気も十分である。</p> <p>私は監守に頼んで、児童を一同に集めてもらった。このうち、男児2名女児1名は、教科書に文字が書ける。 男児8名女児6名は、文字学習板に文字が書ける。 男児8名女児6名は、聖書が読める。 男児6名女児8名は、前の日曜日の教会の教理問答集を復唱することができる。最も若い児童を除いて全員が、「教理問答集の短い質問集」の問いに答えることができる。算術については十分ではない。</p> <p>児童は礼拝において、聖歌や讃美歌歌うことができる。チャプレンによる説教が毎週日曜日の午後4時に行われている。また、年に4回の聖餐式が行われている。</p> <p>児童は歌が上手であるが、これは監守がもともと音楽家であったことによる。この検証の後、女児が教室に集められた。そこでは女性監守が裁縫や編み物を教えていた。女児らは交代で掃除、洗濯をし、一般的な家事をこなしている。</p>

1834年新救貧法下の貧困児童の施設養育に関する一考察

81	記載なし (続き)	記載なし	現在、このワークハウスには少数の児童しかおらず、現在の運営に問題点があるとは思わない。児童の態度からは、道徳的な指導が十分に行われていることが確認できる。監守と女性監守は立派な人々であり、女性監守が女兒に十分に配慮した世話をしていることは明らかである。
----	--------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

グレンヴィル・ピゴット (Grenville Pigott) 24件

通し 番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
82	Andover	1846/7/25	指導において、児童が不適切に扱われたり放置されている様子は見られない。教師である Joseph Macdougall の指導により、読み書き、算術について生徒の進度はすばらしく、上級のクラスにおいてもこれらは平均以上だと思われる。
83	Uckfield	1847/1/11	他のほとんどのワークハウスよりもよい状態にあるが、職業訓練が不十分である。
84	Chailey	1847/1/13	ワークハウス学校の運営は良好である。学校はリングマーにある。施設としては非常に粗末であるが、ワークハウスの成人の入所者から児童を別にするという方法が大きな成果を挙げている学校だといえる。児童には十分な教育が行われ、健康で幸福そうであり、また従順である。すぐにでも児童を雇う仕事場も得られるであろう。
85	Thakeham	1847/1/14	学校には教室が一つあるだけで、男児と女児と一緒に学んでいる。教育は不十分であり、教区連合が小規模であるため、職業訓練も行われていない。
86	Newhaven	1847/1/15	女兒は英国教会の学校で学んでいる。男児は不在であるが、その理由は男児はすぐに海軍のサービスやその他の訓練に参加するためである。
87	Lewes Union : St. Ann's Workhouse	1847/1/16	セントアン教区のワークハウスの児童は、成人からの分離が有効であったが、指導の範囲を拡大しなければならない。職業訓練やそれに相当する指導が男児には行われていない。庭の広さも半ルード(4分の1エーカー)しかない。保護委員会はこの庭の維持のために、4ポンド、もしくは1年間にエーカーあたり32ポンドを支払っている。
88	West Firle	1847/1/18	指導の範囲を幾分か拡大することが必要ではあるが、児童は非常に良い指導を受けており、女兒については召使として引き受けたいという申し出が多い。これは主に女性監守の世話と知性によるところが大きい。
89	Horsham	1847/1/20	指導内容が非常に限られている。
90	Hastings	1847/1/21	ワークハウス学校としては良好な運営状態にある。しかし、女兒のために洗濯場が特別に設置されている以外は、職業訓練は行われていない。
91	Hailsham Union : Helligly Workhouse	1847/1/22	一般的に、十分な職業訓練が不足している。
92	Brighton	1847/1/23	ワークハウス学校の運営は非常に良い。
93	Chailey Union : Ditchling Workhouse	1847/1/26	ワークハウス学校はない。
94	Steyning	1847/1/27	指導は十分ではない。しかし、他の多くのワークハウスと比較すると、学校の運営は良好である。男児・女児ともにすぐに仕事に送られる。
95	Petworth	1847/1/28	ワークハウス学校は十分に運営されていない。
96	Ash (Gilbert Union)	1847/1/29	ワークハウス学校はない。
97	Farnham Union : Aldershott Workhouse	1847/1/29	児童は最近アルダーショットに移動したばかりである。アルダーショットワークハウスは、ファーンハムから3マイルのところにある。児童の間に麻疹が流行していたことから、新しく採用された監守と女性監守の能力を正しく把握することができなかった。
98	Henley	1847/1/30	学校の運営は芳しくない。児童は読み書きの十分な指導を受けていない。チャブレンの毎週の訪問記録でも、児童が十分に指導されていないことがわかる。しかし女兒については敷地内に素晴らしい洗濯場が設置されており、そこで洗濯に関するすべての仕事を実際に教えられている。
99	Cookham	1847/2/5	児童への読み書きや算術の基本的規則は男性教師と女性教師によって十分に教えられている。しかし男児6人に対する職業訓練はなく、洋裁と靴製作の指導が行われているに過ぎない。
100	Easthampstead	1847/2/11	私は校長の交代を示唆した。現在は女性教師が不在である。男性教師が男女両方を指導しているが、この教師は守衛も兼ねている。

101	Guildford	1847/2/23	ワークハウス学校の運営は良好であるが、職業指導を拡大するべきである。女兒は外部での仕事が多分にできそうである。
102	Newbury	1847/2/16	児童は読み書き、算術を十分に教わっている。しかし成人と混合で収容されており、職業訓練は行われていない。
103	Godston	1847/2/19	指導は不十分である。男性教師は不在で、女性教師も指導ができるほど十分な能力はない。児童は男女混合で教育を受けている。2つある教室の状態は良い。私はこの点について貧民保護委員会に意見を申し上げた。彼等は改善を検討することを承諾した。
104	Wokingham	1847/2/23	学校はワークハウスの最も不便な部分に設置されている。女兒は読み書きに加えて針仕事が十分に指導されているが、全体的な指導は不十分である。男児については何の職業訓練も行われていない。
105	Dorking	1847/2/25	男性教師は不在である。男女児ともに女性教師と同じ教室で教育を受けている。6人の男児の職業訓練は常に靴制作である。

ロバート・ウィール(Robert Weal)46件

通し番号	教区連合： ワークハウス名	訪問日 (年/月/日)	記載内容
106	Stafford	1846/10/16	秘書から提供された報告によって、ワークハウスの男児の数と年齢について以下のように整理した。 15歳 - 0 14歳 - 1 13歳 - 2 12歳 - 5 11歳 - 0 10歳 - 7 9歳 - 4 8歳 - 7 7歳 - 1 6歳 - 2 5歳 - 4 4歳 - 4 3歳 - 1 合計 38名 児童の授業は女性教師が担当している。男児は女兒と一緒に指導を受ける。
107	Mansfield	1847/1/7	ワークハウス学校は監守だけが運営しており、良好とは言えない。つまり、女性教師が必要である。この問題については翌月に検討しているワークハウス学校についての一般的な報告をする際に、詳しく記録する予定である。
108	Radford	1847/1/7	ワークハウス学校は良い状態にあるとはいえない。前任の男性教師の注意は、ワークハウス監守と貧民監督官の手伝いもしていた。新しく任用された男性教師も事務的な仕事を任せられそうである。
109	Basford	1847/1/7	ワークハウス学校はよく運営されているように思われる。
110	Bingham	1847/1/8	このワークハウスの学校は、72歳の老人によって管理されている。彼はこの教区連合の設立当初から勤務している。また彼は男女を合同で教育している。学校の運営は良いとはいえない。この問題については学校の報告をするときに提起したい。
111	Nottingham	1847/1/6・8	ワークハウス学校の運営は良好である。
112	Southwell	1847/1/9	ワークハウス学校の運営は概ね良好である。男児は立派な成績を上げている。
113	Newark	1847/1/9・11	ワークハウス学校の運営は良好である。
114	Grantham	1847/1/11	ワークハウス学校は女兒専用であり、運営は良好である。男児は英国教会の学校に通っている。
115	Melton Mowbray	1847/1/11	ワークハウス学校の運営は良好である。
116	Loughborough	1847/1/12	ワークハウス学校の運営は良好のように思われる。
117	Billesdon	1847/1/13	現在、男性教師・女性教師ともに不在である。男女児は監守と女性監守に指導を受けている。新しいワークハウスが利用される際には、女性教師が雇われる予定である。
118	Blaby	1847/1/13	学校は女性教師によって運営されている。よく管理され、教区連合の必要性に即している。
119	Leicester	1847/1/13	ワークハウス学校は大きく改善され、運営も良くなっている。同じように児童も変化することが期待される。
120	Market Harborough	1847/1/13	女性教師が学校を運営している。運営は良好で教区連合のニーズに合っている。
121	Oakham	1847/1/14	女性教師が女兒の学校を適切に、また効果的に運営している。ワークハウスの監守が男児の指導に毎日のかんりの時間を割いている。
122	Stamford	1847/1/14	ワークハウス学校の運営は良好である。
123	Uppingham	1847/1/14	ワークハウス学校の運営は女性教師が効率よく行っている。男児の数は少なく男性教師を雇うほどではない。3～4名の男児は女兒との交流の可能性がある年齢なので、私は貧民保護委員会に対して、彼等を街の英国教会の学校に通わせるよう勧告する予定である。

1834年新救貧法下の貧困児童の施設養育に関する一考察

124	Bourn	1847/1/15	ワークハウス学校の運営は満足できる状態にある。
125	Oundle	1847/1/15	年長の男児は英国教会の学校に通っている。一クラスの生徒数は男性教師を雇うほどではない。女児の学校は他のいくつかの教区連合同じく、あまり良く運営されていないが、改善してきていると思われる。
126	Peterborough	1847/1/15	ワークハウス学校の運営は満足できる状態にある。
127	Kettering	1847/1/16	この学校が効率的に運営されているとは考えられない。この問題については、翌月中にワークハウス学校に関する一般報告にて報告する。
128	Tharpstone	1847/1/16	女性教師が学校の運営を行っている。全体的に十分な管理がされている。
129	Brixworth	1847/1/18	ワークハウス学校の運営はとても良好である。
130	Wellingborough	1847/1/18	ワークハウス学校の運営は概ね良好である。
131	Hinckley	1847/1/25	ワークハウス学校は十分な状態にない。新しい女性教師が最近任命された。
132	Lutterworth	1847/1/25	女性教師は前年のクリスマスに勤務を開始したばかりである。児童数は少なく、大変幼い。児童は過去において監守と女性監守から効果的な指導を受けていた。
133	Newport Pagnell	1847/1/25・26	ワークハウス学校の運営は大変良好である。
134	Atherstone	1847/1/26	ワークハウス学校はこれまで適切に運営されていなかった。数週間前に新しい女性教師が採用された。今後の大きな改善を期待したい。
135	Derby	1847/1/27	ワークハウス学校の運営は大変良好である。
136	Bakewell	1847/1/27	ワークハウス学校の改善が進んだ。現在の女性教師は雇われてからまだ6週間しか経過していない。
137	Belper	1847/1/27	ワークハウス学校の運営は大変良好である。
138	Burton on Trent	1847/1/28	ワークハウス学校の運営は大変良好である。
139	Litchfield	1847/1/29	ワークハウス学校は女性教師が世話をしている。改善が大きく進んでいる。
140	Tamworth	1847/1/29	ワークハウス学校は女性教師が世話しており、運営は立派に行われている。
141	Woburn	1847/1/30	新しい男性教師と女性教師が最近採用された。学校は立派な状態に保たれている。
142	Luton	1847/2/3	ワークハウス内には編み物学校しかない。しかし運営は良好である。男女児ともにルートンにある英国教会の学校に通っている。
143	Barrow on Soar	1847/1/16&2/6	ワークハウス学校の改良がだいぶ進んだ。現在は満足できる状態で運営されている。
144	Market Bosworth	1847/2/7	このワークハウスでは女性教師が教育にかかわる職員で、唯一給料が支払われている。彼女は女児と年少の男児の教育に携わっている。年長の男児は、貧民ではあるがまともな性格の人物に世話されている。ワークハウスにはせいぜい2～3人の児童しかいないことがたびたびであるが、現在は9歳以上の少年が7名、2歳以上9歳未満が7名いる。一方9歳以上の女児は6名、2歳以上9歳未満の女児は2名である。
145	Ashby-de-la-Zouch	1847/2/7	ワークハウス学校は女性教師によって大変よく管理されている。
146	Chesterfield	1847/2/8	ワークハウス学校の運営は大変良好である。
147	Worksop	1847/2/8	ワークハウス学校の運営は良くない。前回の私の訪問以来、新しい女性教師が採用された。9歳以上の男児は英国教会の学校に通っている。
148	East Retford	1847/2/9	男児の学校の運営は良好である。男性教師が女児の書き方と算術を教えている。これまで女児の学校が託児所として頻繁に利用されてきた。私は監守に対して、成人の貧民に世話を受けられる部屋に乳児を移すよう指示した。
149	Gainsborough	1847/2/9	ワークハウス学校の運営はとても良好である。
150	Glandford	1847/2/9	ワークハウス学校の状態は満足できる状態にはない。男性教師・女性教師とも辞表を提出しており、今月の25日にも退職の予定である。
151	Caistor	1847/2/10	ワークハウス学校の運営はとても良好である。
152	Lincoln	1847/2/10	ワークハウス学校の運営は良好である。
153	Ashbourne	1847/2/12	ワークハウス学校の運営は、このワークハウスが提供できる宿舎を考えると、期待通りに良好であった。この部分は新しいワークハウスの準備が整うまではうまく管理できない。
154	Boston	1847/2/13	学校はとてもよく運営されている
155	Sleaford	1847/2/13	ワークハウス学校の運営は大変良好である。
156	Spalding	1847/2/14・15	ワークハウス学校の運営は現在は良好な状態にある。

157	Holbeach	1847/2/15	男児のワークハウス学校はよく運営されている。女兒の学校はあまり良い状態とはいえない。
158	Spilsby	1847/2/16	ワークハウス学校の運営は現在良好な状態にある。
159	Horncastle	1847/2/16	ワークハウス学校の運営は良好である。
160	Louth	1847/2/17	ワークハウス学校の運営は良好である。
161	Newcastle-under-Lyme	1847/2/22	学校の運営は女性教師が行っている。彼女が女兒だけの世話をするのであれば、自分の仕事を立派に務めるであろう。しかし、現在は約20名近くの男児がいる。そのうち何名かは女兒と一緒にするには成長しすぎている。私は貧民保護委員会に男性教師の採用を働きかけた。私は、あらゆる理由を添えて、この採用を遅れることなしに実施することが必要であると考えている。
162	Stone	1847/2/22	学校の運営は良好である。女兒は男性教師から書き方と算術を教わっている。
163	Wolstanton and Burslem	1847/2/22	ワークハウス学校の運営は概ね良好である。男性教師は歳を取りすぎている。貧民保護委員会はもう1人のより有能な教師を採用できなかったのである。
164	Stoke upon Trent	1847/2/23	男児の学校では良い指導がされており、女兒の学校でも良い指導が行われるようになった。しかし女性教師は体調不良により辞職を余儀なくされ、新しい女性教師の採用が次の会議が行われる日に決定される。
165	Uttoxeter	1847/2/23	学校の運営は女性教師が行っており、児童への指導も良い。10歳以上の男児が7名のみ在籍している。
166	Cheadle	1847/2/24	学校は女性教師が世話をしており、運営は良好である。
167	Leek	1847/2/24	ワークハウス学校の運営は良好である。
168	Stafford	1847/2/24	ワークハウス学校の運営は女性教師が1人で行っている。運営状態は良好である。保護委員会は男性教師の採用を拒んでいるが、救貧法委員会は貧民保護委員会に対して男性教師の採用を行うように命令している。現在の児童数は15歳未満が58名である。このうち4名は2歳未満の乳児である。2歳以上7歳未満の男児が6名、7歳以上10歳未満の男児が5名、10歳以上15歳未満が12名である。2歳以上の女兒は10名、7歳以上10歳未満は7名、10歳以上15歳未満が14名である。

出所：PP (1847) Workhouse Schools を翻訳作成
註) 原本では26番が重複していることから修正し記載した。

注

- (1) これらのほかにも、各教区連合における新救貧法の方針や実践が膨大な文書が、各教区連合を訪問する救貧法委員補佐と救貧法委員会の間で交わされた。
- (2) 救貧法委員会は1840年に貧民救済をワークハウスのみに限定する命令(PLC 1841: 99-100)を發布した。
- (3) 1836年第2巻貧民法委員会年次報告書によれば、収容定員300名のワークハウスを計画した教区連合が39件で最も多く、250名が18件、200名15件、400名が12件、500名及び150名がそれぞれ6件となっている(PLC 1836: 567-568)。
- (4) 1835年第1巻貧民法委員会年次報告書には、正方形ワークハウスの他に、農村部型ワークハウス(Rural workhouse)、平屋型(Ground Plan)、六角形型(Hexagon Plan)が掲載されている。
- (5) ヒギンボザムは、ワークハウスの中にはワークハウス学校の教室が食堂や、催し物の会場として兼用されることがあったと指摘している(Higginbotham 2012: 80)。
- (6) 1837年1月31日付で発出された「保護委員会あての訓示」の第67条において、「救済を請求する家族全員がワークハウスに入所すること、および教区の利益のために彼等の財産を放棄すること」という規定によって、家族入所が原則とされたことによる(PLC 1837: 53)。
- (7) デイグビーによると、2歳未満の児童は母親と同じ区画に収容され、4歳未満は就寝時のみ母親と一緒にされた。7歳未満の児童では母親との接触は毎日一定の時間のみであり、7歳以上になると1週間に1度の短い時間の面会に制限された(Digby 1987: 156)。
- (8) 1848年から1857年の貧民法局年次報告書の統計資料では、この分類が用いられている。
- (9) 救済申請人数の統計は毎年7月と12月に採られている。貧民による救済申請は7月に多く、12月に

は少ない傾向が見られる。

- (10) ワークハウス規則は1842年に「一般ワークハウス命令(General Workhouse Order)」に改定され、1847年には233箇条からなる「統合一般命令(Consolidated General Order)」として整備された。
- (11) 救貧法委員補佐が訪問したワークハウス学校数は166か所であるが、2か所のワークハウス学校については2回の訪問が行われていることから、報告数は168となる。
- (12) 個人が設立した入所施設で、慈善団体の入所施設とは異なり、寄付金等ではなくロンドンの教区や教区連合からの支払いによって運営されていた。
- (13) 児童の教育において「読み方」だけを重視する傾向については、新救貧法の原則である劣等処遇に関する救貧法委員会と教区連合の貧民保護委員会との間の見解の相違もあつたと考えられる。1836年2月に報告された事例では、ベッドフォード貧民保護委員会は新救貧法による劣等処遇の原則にもとづき、ワークハウスに収容した児童の教育を「読み方だけ(reading only)」にする許可を救貧法委員会に求めている。これに対して救貧法委員会は、一般の児童に読み書きができ、ワークハウスの児童に読みだけしかできないと、ワークハウスで教育を受けたということが明らかになる。ワークハウスへの収容が将来の不利なることを防ぎ、将来独立した生計を維持するためにも、教育を読み方に限定することは許可できないと回答している(PLC 1836: 477)。

文献

- Digby, A., (1982) *The Poor Law in Nineteenth-Century England*, London, The Historical Association.
- Driver, F., (1993) *Power and Pauperism: The Workhouse System 1834-1884*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Higginbotham, P., (2012) *The Workhouse Encyclopedia*, Stroud, The History Press.
- Higginbotham, P., (2022) *The Workhouse* (<https://www.workhouses.org.uk/Epping/> 最終閲覧日：2022年6月30日)
- Morrison, K., (1999) *The Workhouse—A Study of Poor Law Buildings in England*, Swindon, English Heritage at the National Monuments Record Centre.
- Neate, A. L., (1967) *St. Marylebone Workhouse and Institution*, St. Marylebone Publication's Group, London, The Stanthmore Bookshop.
- PLC (1834) Poor Law Commissioners Report of 1834. Copy of the Report Made in 1834 by the Commissioners for Inquiring into the Administration and Practical Operation of the Poor Laws Presented by both Houses of Parliament by Command of His Majesty.
- PLC (1835) First annual report of the Poor Law Commissioners for England and Wales.
- PLC (1836) First annual report of the Poor Law Commissioners for England and Wales.
- PLC (1841) 7th Annual Report of the Poor Law Commissioners for England and Wales.
- PP 1847 (514) *Workhouse Schools. Copies or extracts of all reports made by Assistant Commissioners to the Poor Law Commissioners, on the subject of workhouse Schools, since the 1st day of January 1846.*
- PP 1847-48 (445) *Children in workhouses. Return of the number of children in the workhouses of 614 unions, local acts and Gilbert's Act, in England and Wales, on Thursday, the 18th day of March 1847.*